千葉県社会福祉協議会嘱託職員(障害者雇用)の募集について

(職種:貸付事業に関わるシステム管理・電話対応業務)

≪募集人員≫

1名

≪雇用形態≫

嘱託職員(週5日勤務)

≪勤務時間≫

月曜日から金曜日の週5日

午前8時30分~午後5時15分(休憩1時間を含む。実働7.75時間)

≪勤務地≫

千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター2階 千葉県社会福祉協議会 福祉資金部

《賃金等》

本俸 154,900 円~188,700 円

通勤手当は、正規職員に準じて支給(ほぼ全額支給)

賞与・退職金は支給しない

≪社会保険≫

社会保険(健康・厚生年金・雇用・労災)加入

≪休暇≫

有給休暇あり(労働基準法に基づく)

≪雇用期間≫

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(勤務状況等により契約を更新) ※試用期間:3か月あり

≪必要資格等≫

○システム管理について一定の知識・経験を有する方(SQLの操作を含む) ○パソコン(ワード・エクセル等)の操作ができる方

≪年齢≫

不問

≪職務内容≫

○貸付業務に関わるシステム管理、電話対応を中心とした業務

- 貸付事業に関わるシステムの管理、貸付・返済データの入力・出力業務
- ・貸付・返済に関わる問い合わせ(電話)への相談対応
- 帳票類のファイリング など

≪募集期間≫

随時

≪選考方法≫

事前に電話連絡のうえ、履歴書、職務経歴書、障害者手帳の写しを下欄の担当あて提出してください。書類選考のうえ、面接日程等をお知らせします。

≪障害者に対する配慮(ハード面)≫

エレベーター有、オストメイト・車いすトイレ有、点字設備無、休憩室無

【書類提出・問い合わせ先】

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 総務部 [担当:会田・川上] 〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番3号 千葉県社会福祉センター内

TEL:043-245-1101